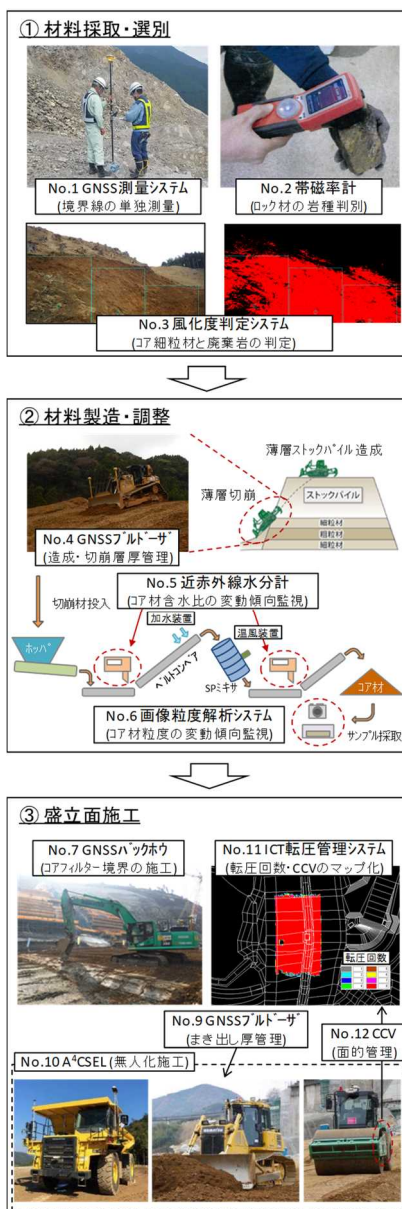


で、現場から離れた遠方からのリアルタイム監視を実現し、盛立材料の品質管理の高度化を図った。

③盛立面施工工程（自動化施工による生産性・安全性向上）

堤体盛立において、汎用建設機械が自動的・自律的に施工を行うシステムを試験導入した。大規模造成地での施工とは違い、ロックフィルダムへの自動化施工の適用は、コアの緻密な施工管理や、埋設計器等の障害物への対応等より厳しい条件ではあったが、国内初の取組となるダンプトラック、ブルドーザ、振動ローラの3機種を用いた無人による自動化同時施工に成功した。この取組は、近年の熟練技術者不足、生産性向上・安全性向上に寄与したものと考えられる。



<本体盛立におけるICT活用による品質の安定化・生産性の向上>

ICTによる生産性向上の取組 (2)

【川上ダムにおけるICT技術活用による生産性向上及び安全管理の取組】

①ダム本体基礎掘削におけるマシンコントロール掘削機の導入

川上ダム本体建設工事では、積極的にICT建設機械を導入し、施工の効率化、品質の確保を図っている。ダム本体の基礎掘削においては、オペレーターが過掘するような操作を行った場合にも設定した施工目標面に沿った掘削を行う3Dマシンコントロールバックホウを導入することにより、効率的で高品質な施工が可能となり、生産性向上を図った。



(a) 掘削作業状況

(b) 掘削中の操作状況

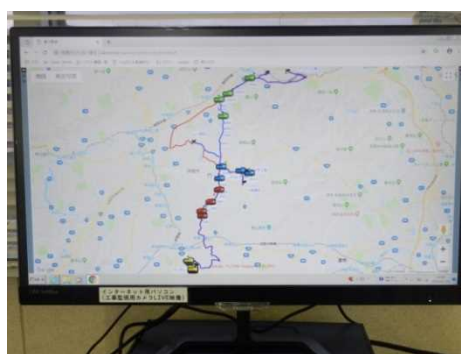
(c) モニター表示画面

<3Dマシンコントロールバックホウによる基礎掘削>

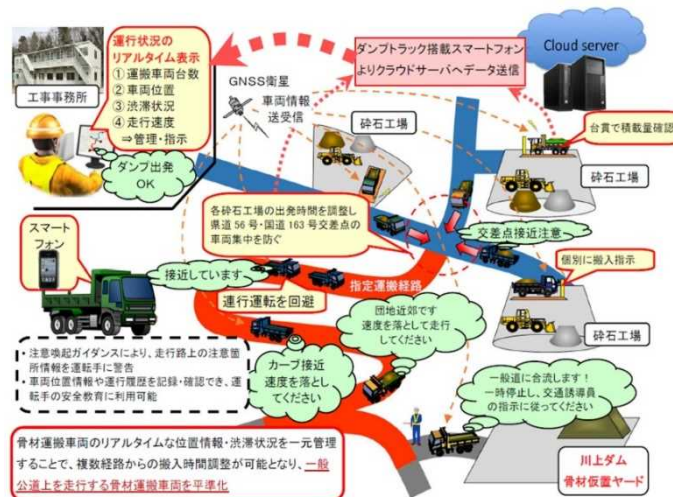
②川上ダム本体工事におけるダンプトラックリアルタイム運行管理システムの導入

川上ダム本体建設工事においては、ダム堤体に使用するコンクリート用骨材を、最遠で運搬距離が45kmとなる採石工場等から一般公道を利用してピーク時で1日当たり180台の大型ダンプトラックによる運搬を行っている。一般公道を利用した多数のダンプトラックの運行を安全で、沿道住民への影響を最小限に止めたものとするため、運行管理システムを用いた車両管理を運用している。

このシステムは、GPSを利用して運搬車両の位置及び速度等の情報をリアルタイムで把握することが可能であり、速度超過や急加減速等の危険運転に対する履歴の記録及び運転手への自動音声警告機能のほか、設定した危険箇所においては注意喚起ガイダンスを行う機能を有しており、骨材運搬車両運行状況のリアルタイム監視を可能にしている。



<運行管理システムモニター>



＜運行管理システムイメージ＞

機能名	機能詳細
1)位置監視機能	全運搬車両の位置をリアルタイムに把握して走行経路の確認をする。
2)危険箇所警告機能	危険箇所走行時に、注意喚起ガイダンスにより運転手に自動で音声警告する。
3)速度監視機能	運搬車両が速度超過した時に、運転手に自動で音声警告する。
4)車両距離監視機能	車両距離を自動監視し、設定以下になった場合は、運転手に自動で音声警告する。
5)積載量管理機能	積載量が超過した場合に、運転手に自動で音声警告する。
6)急加速急減速判定機能	急加速・急減速(2G以上)を自動に運行履歴記録に保存する。

＜運行管理システム機能＞

■ 用水路等建設事業における取組

豊川用水二期大野導水併設水路工事では、掘削体積比エネルギー、土被り、掘進速度、カットトルク、スラスト推力、カット回転数等、膨大なデータから肌落ちの規則性や判断基準をAIに学習、分析させ、掘削体積比エネルギーが一定値以下の場合に肌落ちしやすい特徴を抽出し、この抽出した特徴を組み込んだ「肌落ち予測システム」を構築した。

本工事では、TBM（トンネルボーリングマシン）工法を採用したが、地山条件から掘削直後の肌落ちが想定されたことから、TBMの前方における掘進データ等から肌落ち判定を行い、あわせて、TBMの機械音により作業員同士のコミュニケーションがとりづらい坑内でランプ点滅による警告システムを導入した。これにより、肌落ちへの事前警戒が可能となったほか、補助工法の準備が従前より早く着手できることから日掘進速度が向上するとともに安全性の向上が図られた。

AI解析を活用したトンネル肌落ち予測システム

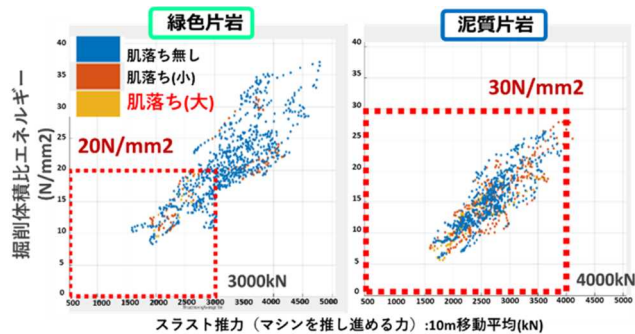
【豊川用水二期大野導水併設水路工事】

本工事は、切羽付近での支保工作等により利便な「改良オープン型TBM」工法を採用したが、地山条件から掘削直後の肌落ちが想定され、工事工程への影響を最小化すること、岩塊崩落に対する安全対策が課題であった。このことから、既往地質資料及び掘進データを一元管理しながら、当該データをAIにより分析、肌落ちが発生しやすい特徴を抽出するとともに、「肌落ち予測システム」として構築した。その結果、肌落ち予測正答率は73%に及び、工事の進捗と安全管理に大きく貢献した。

<肌落ち予測システムの構築過程>

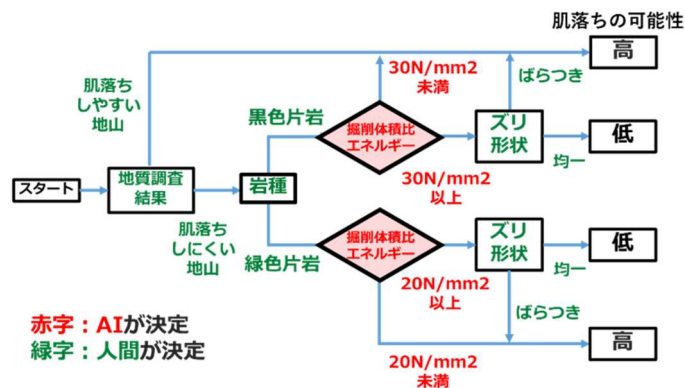
① AIによる肌落ち抽出

掘削体積比エネルギー、土被り、掘進速度、カットトルク、スラスト推力、カット回転数等、膨大なデータから肌落ちの規則性や判断基準を学習させ、掘削体積比エネルギーが一定値以下の場合に肌落ちしやすい特徴を抽出。



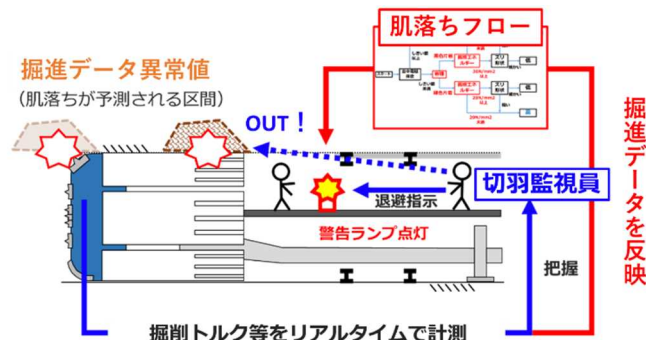
② 肌落ち予測フローの作成

作成したフローにリアルタイムデータを反映し肌落ちを予測。



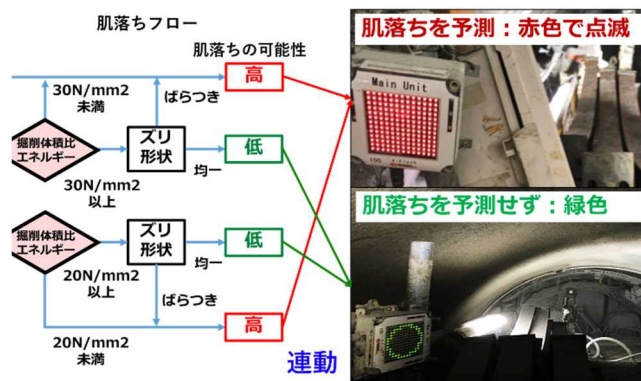
③ 肌落ち予測システム

掘削トルク等をリアルタイムで計測し、データを肌落ち予測フローに反映させ切羽監視員とシステムの双方で判定。



④肌落ち警告

本システムにより掘削面（不可視部分）での肌落ちを予測し、危険性を視覚的に周知。



佐布里池堤体耐震補強工事では、UAVを用いた3次元測量（空中写真測量）による起工測量の実施、補強盛立工の施工に当たり、ICT建設機械を活用し、施工の効率性や確実性の向上を図った。

具体的には、盛立材の撒き出しに使用するブルドーザにマシンコントロール機能を搭載し、GNSS（衛星測位システム）から受信した位置情報を基に排土板の高さを自動制御し、盛立の層厚を確実に確保するとともに、転圧に使用する振動ローラにGNSSを用いた締固め管理システムを搭載し、転圧回数や締固め完了箇所を面的に把握することで締固め管理を効率的かつ確実に実施した（写真－1、2）。

また、法面整形・掘削に使用するバックホウにマシンガイダンス機能を導入することにより、オペレーターはモニターに表示されるガイダンスに従いバケットを操作することで、丁張を設置せずに補強盛立工の法面整形、補強盛立部の掘削が可能になり、丁張りの設置等の準備作業が削減された。

さらに、盛立材の運搬に際し、交通事故発生防止を目的にGPS車両走行システムを各車両に設置し、端末よりリアルタイムに運行中の速度監視や車両の位置情報の把握を行い、ダンプが要注意箇所に近づいた際は、警告音とアナウンスで注意喚起を行うことで、交通事故防止を図った（写真－3）。事故防止の観点から、盛立場内において、目的地表示機能を使用し、モニター上のマップに砕石下ろし場所を目印をつけてダンプを誘導することで、盛立場所への誘導員等の人数を減らし、人と重機の混在作業を避け事故の防止を図った。



写真-1 GNSSを用いた盛立(層厚)管理



写真-2 GNSSを用いた締固め管理



写真-3 GPS車両走行システムの活用

○ 水資源機構DX推進プロジェクトの推進

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、的確に課題解決を図るため、各々の業務へのICTの活用等をさらに推進するとともに、業務や組織でのこれまでの当たり前を打破する意識改革や新たな発想、内外との連携・連結等により、業務や組織、職員の働き方等あらゆる分野で変革を図る「独立行政法人水資源機構DX推進プロジェクト」を令和3年9月に策定・公表した。

次期以降の中期目標期間ごとに、大きく3段階に分けてDX推進に取り組む方針である。

フェーズⅠ 2022～2025 の4年間 (第5期中期目標期間)	水路やダム等の建設業務・管理業務、一般事務業務において、ICTの積極的活用を引き続き進める。また、更なる生産性の向上、安全性の確保、業務の効率化・高度化に取り組むため、建設工事・施設管理(ダム管理・水路等管理・共通)・一般事務について、デジタル技術活用の深化を図りつつ、DXの体系化に向けての検討・試行を実施する。
---	--

フェーズⅡ 2026～2029 の4年間 (第6期中期目標期間)	フェーズⅠで実用化した建設現場における施工時のBIM/CIMの体系化、施設管理全体のDXの体系化、一般事務における業務効率化のためのDXの体系化を図り、職員がそれらを十分に使いこなすことで、組織全体のDXに関する意識改革が図られることを目指す。
フェーズⅢ 2030～2033 の4年間 (第7期中期目標期間)	機構で培って体系化されたDXの外部展開を図る。国内においては、機構におけるDXを前提とし、その信頼の元に受注を拡大する。また海外においては、対象国のニーズに応じて、民間企業・研究機関等とも連携したDXを「ジャパン・クオリティ」として売り込み、水資源開発分野において調査・計画、建設から維持管理までパッケージ化された一連の工事・業務を受注するような実績へと結びつける。

令和3年度は、既存のi-Construction & Management等に係る取組を発展的に取り込みつつ、DXに係る取組を推進するため図1の体制を構築した。また、各分野における生産性の向上、安全性の確保、業務の効率化・高度化を図ることとした個別プロジェクトを策定するとともに、次期中期目標期間（フェーズⅠ）に向けた実施計画や取組内容の検討を行った。

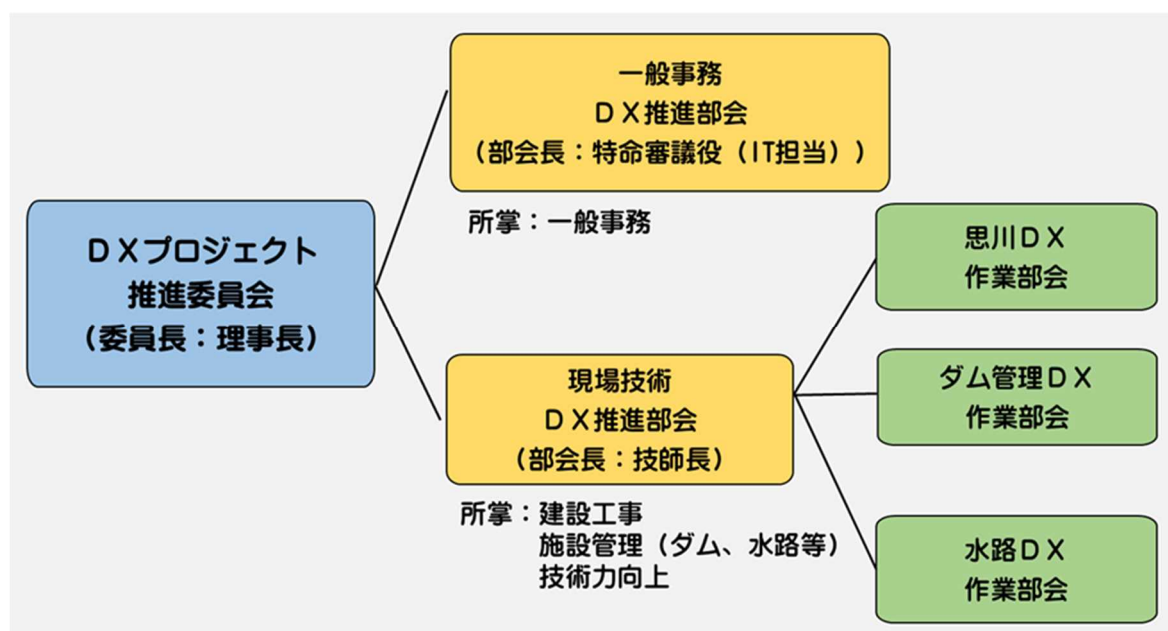


図1 水資源機構DX推進体制

(中期目標期間における達成状況)

i-Construction & Managementの推進を図るため、「新たな情報管理技術小委員会」の下で、管理における業務効率化・高度化に効果的な試行技術として、ヘッドマウントディスプレイによる遠方支援やアユ遡上数自動係数システム等を導入し、これらの技術が安全性の確保、業務の効率化、業務の簡素化の観点から有効であり、経営環境の改善に寄与する技術であることを確認した。

全国の支社局と事務所、総合管理所と出先事務所間での打合せや本社で開催する研修のリアルタイム配信等にWEB会議システムを活用し、業務の迅速化・効率化を図るとともに、職員の移動時間・旅費の節減を図った。

法人文書管理業務の更なる効率化・改善を図るため、電子決裁を全社に導入したほか、人事総合システム等の的確な運用を行い業務の効率化、経営環境の改善を図った。

全国的な熟練工等の労働力不足の状況を踏まえ、施工の効率化を目的とした機械化施工等、各建設現場においてICTの積極的活用に加えCIMも取り入れ、生産性の向上、効率化及び高度化を図るためi-Construction & Managementを推進した。

小石原川ダム建設事業では、本体コア盛立において、盛立材料（コア材）のICTを活用した全量監視と特殊なICT建機による締固めにより、コア部の要求品質を高度に管理するとともに、施工状況をタブレット等の携帯端末から遠方にてリアルタイム監視して受発注者双方で業務の効率化を図った。

川上ダム建設事業では、基礎処理工において、施工状況や施工済データの閲覧機能、WEBカメラによる遠隔臨場機能が一元的に集約された「グラウト管理システム」を利用し、施工計画の検証や見直し、施工監理を効率的に実施した。また、監査廊点検の効率化等を目指し、自律飛行UAVによる監査廊点検の自動化に取り組んだ。

思川開発事業の導水路工事においては、3次元起工測量データを基に現地地形及び対象構造物の3次元モデルを作成し、定期UAV空中写真撮影による全体工事進捗把握、24時間稼働のWEBカメラによる各施工エリアでの施工状況確認・監視システムを整備し、これらを統合した工事マネジメントプラットフォーム（導水路工事）を構築し工事監督業務の効率化、生産性の向上を図った。

豊川用水二期大野導水併設水路工事では、既往地質資料及びトンネル掘進データ等を一元管理しながら、当該データをAIにより分析、トンネルの肌落ちが発生しやすい特徴を抽出し、この抽出した特徴を組み込んだ「肌落ち予測システム」を構築した。これにより、肌落ちへの事前警戒が可能となったほか、日掘進速度が向上するとともに安全性の向上が図られた。

佐布里池堤体耐震補強工事では、UAVを用いた3次元測量（空中写真測量）による起工測量の実施、補強盛立工の施工に当たり、GNSS（衛星測位システム）から受信した位置情報を基にした盛土厚の管理及び締固め管理等、ICT建設機械を活用し、施工の効率性や確実性の向上を図った。

近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、的確に課題解決を図るため、各々の業務へのICTの活用等をさらに推進するとともに、業務や組織、職員の働き方等あらゆる分野で変革を図る「独立行政法人水資源機構DX推進プロジェクト」を令和3年9月に策定・公表した。既存のi-Construction & Management等に係る取組を発展的に取り込みつつDXに係る取組を推進するための体制を構築するとともに、各分野における生産性の向上、安全性の確保、業務の効率化・高度化を図ることとした個別プロジェクトを策定した。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

（中期目標）

第4期中期目標期間中に計画される事業量等に基づき第4期中期計画の予算を作成し、適正な予算管理の下、効率的な予算執行による業務運営を行うこと。

（1）安定的かつ効率的な資金調達

機構は、国からの運営費交付金によらず、治水事業のための交付金や農業用水、工業用水、水道用水関係の国庫補助金、各種用水の利水者負担金及び借入金等によって運営していることから、引き続き、水資源債券の発行にあたっては、投資家への情報発信を行うとともに、市場関係者等のニーズを踏まえながら、安定的かつ効率的な資金調達に努めること。

（2）適切な資産管理

保有する資産については、山間部のダム等管理や災害等発生時の緊急対応等も含め、施設管理等に支障が出ることをないように留意しつつ保有の必要性について検討を行うこと。

（中期計画）

「1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

別表4「予算（人件費の見積りを含む）」

平成30年度～令和3年度予算

（単位：百万円）

区 分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合 計
収入					
業務等収入	167,838	190,936	64,390	188,830	611,993
受託収入	6,534	1,217	983	2,082	10,816
業務外収入	3,570	73	19	981	4,642
計	177,941	192,226	65,392	191,893	627,452
支出					
業務経費	136,340	182,765	56,653	5,202	380,960
管理業務関係経費	134,281	-	-	-	134,281
建設業務関係経費	-	182,765	56,653	-	239,418
その他業務経費	2,058	-	-	5,202	7,260
施設整備費	-	-	-	976	976
受託経費	6,362	1,213	980	494	9,050
借入金償還等	-	834	543	172,544	173,921
一般管理費	3,209	2,153	1,026	848	7,235
人件費	34,647	10,971	6,186	11,516	63,320
業務外経費	348	-	-	12,291	12,639
計	180,905	197,936	65,389	203,872	648,101

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額 47,040百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

注1）業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

注2）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

注3）借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

別表5「収支計画」

平成30年度～令和3年度収支計画

(単位：百万円)

	区 分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合 計
費用の部	経常費用	461,384	13,266	1,949	35,082	511,680
	管理業務費	155,703	-	-	-	155,703
	受託業務費	5,985	1,116	900	1,905	9,906
	建設事業費	-	12,150	1,049	-	13,199
	一般管理費	100	-	-	16,046	16,146
	減価償却費	299,596	-	-	-	299,596
	財務費用	-	-	-	17,131	17,131
収益の部	経常収益	455,820	13,266	1,949	27,647	498,681
	受託収入	5,985	1,116	900	1,905	9,906
	補助金等収益	149,938	1,802	-	-	151,739
	資産見返補助金等戻入	299,439	-	-	-	299,439
	建設仮勘定見返補助金等戻入	-	10,348	1,049	-	11,397
	財務収益	458	-	-	25,742	26,200
純利益（△純損失）		△5,564	-	-	△7,435	△12,999
前中期目標期間繰越積立金取崩額		5,865	-	-	15,721	21,585
総利益		301	-	-	8,286	8,587

注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別表6「資金計画」

平成30年度～令和3年度資金計画

(単位：百万円)

	区 分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合 計
資金支出	業務活動による支出	180,905	197,936	65,389	47,740	491,970
	建設業務支出	-	182,765	56,653	-	239,418
	管理業務支出	134,281	-	-	-	134,281
	受託業務支出	6,362	1,213	980	494	9,050
	人件費支出	34,647	10,971	6,186	11,516	63,320
	その他の業務支出	5,615	2,987	1,569	35,730	45,900
	投資活動による支出	-	-	-	976	976
	施設整備費支出	-	-	-	976	976
	財務活動による支出	-	-	-	155,156	155,156
	借入金の返済による支出	-	-	-	137,156	137,156
	債券の償還による支出	-	-	-	18,000	18,000
	次期中期目標の期間への繰越金	149	-	-	6,913	7,062
資金収入	業務・財務活動による収入	177,941	192,226	65,392	191,893	627,452
	前期よりの繰越金	535	-	-	27,177	27,712

注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

また、財務内容の透明性の確保、説明責任の徹底を図る。

- ① 財務内容の透明性の確保と国民へのサービス向上を図るため、引き続き事業種別等により整理したセグメント情報を含む財務諸表等をウェブサイトに掲載するとともに、本社・支社局及び全事務所においても閲覧できるよう備え置くものとする。
- ② 国からの運営費交付金によらず、治水事業のための交付金や農業用水、工業用水、水道用水関係の国庫補助金、各種用水の利水者負担金及び借入金等によって運営していることを踏まえ、市場を通じて業務運営の効率化へのインセンティブを高める等の観点から導入された財投機関債の円滑な発行のため、業務概要及び各年度決算の内容を盛り込んだ資料を作成し、機関投資家等向けの説明

を行うとともに、ウェブサイトに掲載する等、引き続き業務運営の透明性を確保し、安定的かつ効率的な資金調達に努める。

(中期目標期間における取組)

○ 予算に基づく業務運営

■ 予算、収支計画、資金計画の実績

毎年度の年度計画における予算（表－１）に基づいて事業執行を行った結果、次のとおりとなった。

表－１ 年度計画における予算

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
収入予算	153, 298	156, 227	146, 855	130, 530
支出予算	166, 318	165, 820	144, 222	135, 139

表－２ 収入支出予算対決算

表－３ 収支計画対実績

表－４ 資金計画対実績

表－２ 収入支出予算対決算

(単位：百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務			ダム等建設業務			用水路等建設業務			法人共通			合計		
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額
収入	(760)			(5,148)			(5,729)						(11,637)		
業務等収入	168,598	163,900	△ 4,698	196,083	145,319	△ 50,765	70,118	62,728	△ 7,391	188,830	190,044	1,214	623,630	561,991	△ 61,639 ※①
政府交付金		41,840			107,825			-			523			150,188	
その他の国庫補助金		12,914			7,861			30,455			-			51,229	
財政融資資金借入金		-			4,254			7,574			5,872			17,700	
民間資金借入		-			19,438			-			-			19,438	
水資源債券		-			5,525			6,210			7,265			19,000	
業務収入		109,147			416			18,488			176,384			304,435	
受託収入	6,534	4,241	△ 2,293	1,217	1,204	△ 13	983	1,115	131	2,082	1,229	△ 853	10,816	7,789	△ 3,027 ※②
業務外収入	3,570	4,877	1,308	73	105	32	19	44	25	981	3,554	2,573	4,642	8,580	3,938
	(760)			(5,148)			(5,729)						(11,637)		
計	178,702	173,018	△ 5,683	197,373	146,629	△ 50,745	71,121	63,886	△ 7,234	191,893	194,827	2,934	639,088	578,360	△ 60,729
支出	(1,675)			(3,067)			(7,768)						(12,510)		
業務経費	138,015	133,415	△ 4,599	185,832	141,964	△ 43,867	64,422	57,256	△ 7,166	5,202	4,419	△ 783	393,470	337,055	△ 56,415
管理業務関係経費	(1,675)												(1,675)		
	135,956	132,452	△ 3,504	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135,956	132,452	△ 3,504 ※④
建設業務関係経費	-	-	-	(3,067)			(7,768)			-	-	-	(10,835)		
その他業務経費	-	-	-	185,832	141,964	△ 43,867	64,422	57,256	△ 7,166	-	-	-	250,233	199,220	△ 51,013 ※③
施設整備費	2,058	963	△ 1,095	-	-	-	-	-	-	5,202	4,419	△ 783	7,260	5,382	△ 1,878
受託経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	976	896	△ 81	976	896	△ 81
借入金償還等	6,362	3,426	△ 2,937	1,213	1,134	△ 80	980	907	△ 73	494	213	△ 281	9,050	5,679	△ 3,370 ※⑤
借入金等償還	-	-	-	834	439	△ 395	543	92	△ 451	172,544	172,382	△ 162	173,921	172,913	△ 1,008
支払利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,156	-	155,156	-	
一般管理費	3,209	2,713	△ 495	2,153	1,733	△ 420	1,026	893	△ 133	848	305	△ 542	7,235	5,645	△ 1,590
人件費	34,647	32,782	△ 1,865	10,971	9,297	△ 1,673	6,186	6,414	228	11,516	8,893	△ 2,623	63,320	57,387	△ 5,933 ※⑥
業務外経費	348	614	266	-	-	-	-	-	-	12,291	12,206	△ 85	12,639	12,820	181
	(1,675)			(3,067)			(7,768)						(12,510)		
計	182,580	172,950	△ 9,630	201,002	154,567	△ 46,435	73,157	65,562	△ 7,595	203,872	199,315	△ 4,557	660,611	592,395	△ 68,217

(注１) 中期計画における業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

(注２) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 業務等収入の減は、業務経費の支出実績の減に対応している。

※② 受託収入の減は、受託契約の実績の減によるものである。

※③ ダム及び用水路等の新築・改築事業についての的確な進捗を図った。なお、一部経費について令和4年度に繰越をしている。

※④ ダム及び用水路等施設の的確な施設の管理を実施した。また、平成30年7月豪雨、令和元年8月豪雨及び10月の台風19号等、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨により被災した施設の災害復旧事業を実施した。なお、一部経費について令和4年度に繰越をしている。

※⑤ 国等からの委託に基づき受託業務を実施した。

※⑥ 人件費は給与抑制措置の実施等により減となった。

〔人件費の見積り〕

当該中期目標期間中において総額43,487百万円を支出し、3,553百万円の減（計画47,040百万円）となった。

なお、人件費の見積額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

< 参 考 >

(単位：百万円)

	決算額
収 入	578,360
支 出	592,395
差 額	△ 14,035

※ 収入と支出の決算額の開差は、積立金の活用に伴う経費を支出したことなどによる。

表－3 収支計画対実績

(単位：百万円)

区分		水資源開発施設等の管理業務			ダム等建設業務			用水路等建設業務			法人共通			合計		
		計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	経常費用	461,384	448,556	△ 12,827	13,266	9,998	△ 3,268	1,949	8,883	6,934	35,082	25,379	△ 9,703	511,680	492,817	△ 18,864
	管理業務費	155,703	141,443	△ 14,259	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155,703	141,443	△ 14,259 ※①
	受託業務費	5,985	3,462	△ 2,523	1,116	1,037	△ 78	900	1,075	175	1,905	979	△ 926	9,906	6,553	△ 3,353 ※②
	寄附金事業費	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	災害復旧事業費	0	4,132	4,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,132	4,132
	海外調査等業務費	0	443	443	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	443	443
	建設事業費	0	0	0	12,150	8,960	△ 3,190	1,049	7,808	6,760	0	0	0	13,199	16,769	3,570 ※③
	一般管理費	100	12	△ 88	0	0	0	0	0	0	16,046	7,417	△ 8,629	16,146	7,429	△ 8,717 ※④
	減価償却費	299,596	299,061	△ 535	0	0	0	0	0	0	0	0	0	299,596	299,061	△ 535
	財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,131	16,983	△ 148	17,131	16,983	△ 148
	臨時損失	0	1,288	1,288	0	6	6	0	0	0	0	464	464	0	1,759	1,759 ※⑤
	固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22	0	22	22
	減損損失	0	769	769	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	769	769
	国庫納付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	442	442	0	442	442
	会費基準改訂に伴う費引当金繰入	0	520	520	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	526	526
収益の部	経常収益	455,820	444,367	△ 11,453	13,266	9,998	△ 3,268	1,949	8,883	6,934	27,647	26,828	△ 819	498,681	490,075	△ 8,606
	受託収入	5,985	3,462	△ 2,523	1,116	1,037	△ 78	900	1,075	175	1,905	1,147	△ 758	9,906	6,721	△ 3,185 ※②
	補助金等収益	149,938	135,721	△ 14,217	1,802	1,340	△ 462	0	0	0	0	0	0	151,739	137,061	△ 14,679 ※①
	寄附金収益	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	災害復旧事業収入	0	4,132	4,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,132	4,132
	海外調査等業務収入	0	170	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170	170
	資産見返補助金等戻入	299,439	298,903	△ 535	0	0	0	0	0	0	0	0	0	299,439	298,903	△ 535
	建設仮勘定見返補助金等戻入	0	0	0	10,348	7,608	△ 2,741	1,049	7,808	6,760	0	0	0	11,397	15,416	4,019 ※③
	固定資産売却収入	0	119	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119	119
	費引当金見返に係る収益	0	1,564	1,564	0	13	13	0	0	0	0	0	0	0	1,577	1,577
	財務収益	458	286	△ 173	0	0	0	0	0	0	25,742	25,507	△ 235	26,200	25,793	△ 408
	雑益	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	174	174	0	181	181
	臨時利益	0	1,288	1,288	0	6	6	0	0	0	0	464	464	0	1,759	1,759 ※⑤
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135	135	0	135	135
	資産見返補助金等戻入	0	733	733	0	0	0	0	0	0	0	329	329	0	1,062	1,062
	建設仮勘定見返補助金等戻入	0	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	36
	費引当金見返に係る収益	0	520	520	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	526	526
純利益		△ 5,564	△ 4,190	1,374	0	0	0	0	0	0	△ 7,435	1,448	8,883	△ 12,999	△ 2,741	10,257
前中期目標期間繰越積立金取崩額		5,865	4,438	△ 1,427	0	0	0	0	0	0	15,721	7,788	△ 7,933	21,585	12,226	△ 9,360 ※⑥
総利益		301	248	△ 53	0	0	0	0	0	0	8,286	9,236	950	8,587	9,484	898

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 管理業務費及び補助金等収益の減は、管理業務における不用計上による減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

※② 受託業務費及び受託収入の減は、受託業務に係る契約の減によるものである。

※③ 建設事業費及び建設仮勘定見返補助金等戻入の増は、事業完了等に伴う費用計上の増及びそれに対応する収益の計上増によるものである。

※④ 一般管理費の減は、業務経費等の執行及び退職給付費用の減等によるものである。

※⑤ 臨時損失及び臨時利益の計上は、不要財産の国庫納付及び減損損失の計上によるものである。

※⑥ 前中期目標期間繰越積立金取崩額の減は、一般管理費の減等によるものである。

表－４ 資金計画対実績

(単位：百万円)

	区 別	水資源開発施設等の管理業務			ダム等建設業務			用水路等建設業務			法人共通			合計			
		計画額	実績額	差 額	計画額	実績額	差 額	計画額	実績額	差 額	計画額	実績額	差 額	計画額	実績額	差 額	
資 金 支 出	業務活動による支出	180,905	173,618	△ 7,287	197,936	154,260	△ 43,675	65,389	60,596	△ 4,792	47,740	42,312	△ 5,428	491,970	430,787	△ 61,182	
	建設費支出	-	-	-	182,765	141,682	△ 41,083	56,653	52,825	△ 3,828	-	-	-	239,418	194,507	△ 44,911	
	管理業務支出	134,281	131,244	△ 3,037	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134,281	131,244	△ 3,037	
	受託業務支出	6,362	2,920	△ 3,442	1,213	1,080	△ 133	980	338	△ 642	494	214	△ 280	9,050	4,552	△ 4,497	
	人件費支出	34,647	32,716	△ 1,930	10,971	9,287	△ 1,684	6,186	6,410	224	11,516	8,917	△ 2,600	63,320	57,330	△ 5,989	
	その他の業務支出	5,615	6,738	1,123	2,987	2,211	△ 776	1,569	1,022	△ 547	35,730	33,182	△ 2,548	45,900	43,153	△ 2,747	
	投資活動による支出	-	5,667	5,667	-	-	-	-	71	71	976	121,007	120,031	976	126,745	125,768	
	施設整備費支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	976	404	△ 573	976	404	△ 573	
	有価証券の取得等による支出	-	5,667	5,667	-	-	-	-	-	-	-	120,603	120,603	-	126,270	126,270	※①
	資産除去債務の履行による支出	-	-	-	-	-	-	-	71	71	-	-	-	-	71	71	-
	財務活動による支出	-	-	-	-	1,163	1,163	-	-	-	-	155,156	156,420	1,264	155,156	157,582	2,426
	借入金の返済による支出	-	-	-	-	1,163	1,163	-	-	-	-	137,156	137,156	△ 0	137,156	138,318	1,162
	債券の償還による支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,000	18,000	-	18,000	18,000	-
	不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,264	1,264	-	1,264	1,264	-
	次期中期目標の期間への繰越金	149	2,369	2,220	-	-	-	-	-	-	-	6,913	31,389	24,476	7,062	33,758	26,696
資 金 収 入	業務・財務活動による収入	177,941	172,515	△ 5,426	192,226	146,589	△ 45,636	65,392	63,864	△ 1,527	191,893	194,543	2,650	627,452	577,512	△ 49,940	
	(業務活動による収入)	-	172,515	172,515	-	117,373	117,373	-	50,080	50,080	-	181,447	181,447	-	521,416	521,416	-
	政府交付金収入	-	41,840	41,840	-	107,825	107,825	-	-	-	-	523	523	-	150,188	150,188	-
	国庫補助金収入	-	12,914	12,914	-	7,861	7,861	-	30,455	30,455	-	-	-	-	51,229	51,229	-
	負担金収入	-	109,127	109,127	-	416	416	-	18,488	18,488	-	150,393	150,393	-	278,425	278,425	-
	受託業務収入	-	3,736	3,736	-	1,180	1,180	-	1,104	1,104	-	1,066	1,066	-	7,086	7,086	-
	その他の収入	-	4,900	4,900	-	91	91	-	33	33	-	29,464	29,464	-	34,487	34,487	-
	(財務活動による収入)	-	-	-	-	29,216	29,216	-	13,784	13,784	-	13,096	13,096	-	56,096	56,096	-
	借入れによる収入	-	-	-	-	23,691	23,691	-	7,574	7,574	-	5,872	5,872	-	37,138	37,138	-
	債券の発行による収入	-	-	-	-	5,525	5,525	-	6,210	6,210	-	7,224	7,224	-	18,959	18,959	-
	投資活動による収入	-	5,978	5,978	-	-	-	-	-	-	-	138,124	138,124	-	144,102	144,102	-
	有価証券の償還等による収入	-	5,978	5,978	-	-	-	-	-	-	-	137,302	137,302	-	143,280	143,280	※①
	一般管理用固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	822	822	-	822	822	-
	前期よりの繰越金	535	1,408	873	-	-	-	-	-	-	-	27,177	25,849	△ 1,328	27,712	27,257	△ 454

(注１) 中期計画における業務・財務活動による収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

(注２) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 「有価証券の取得等による支出」及び「有価証券の償還等による収入」の増は、有価証券・定期預金・譲渡性預金の取得・預入による支出等の増及び償還・払戻による収入等の増によるものである。

① 財務諸表等の公開

■ ウェブサイトへの掲載、閲覧場所への備え置き

毎年度、事業種別等により整理したセグメント情報を含む財務諸表等に加え、財務諸表をわかりやすく解説した決算概要を併せてウェブサイトに掲載して公開した。

さらに、財務諸表等を本社・支社局及び全事務所において閲覧に供するとともに、その閲覧場所についてウェブサイトに掲載し周知した。

② 業務運営の透明性の確保

■ 決算等説明会の開催等

毎年度、水資源債券発行に係るウェブサイトの情報を適宜更新するとともに、機構の業務概要及び決算の内容等を盛り込んだ資料を作成し、機関投資家等を対象とした決算等説明会を開催するとともに、その資料をウェブサイトへ掲載するなど、機構の業務運営の透明性を確保した。

また、水に携わる政策実施機関として、利水・治水政策を実施する機構事業の重要性が評価され、令和元年度には信用格付が日本ソブリン同水準となるAA+に引き上げられ、令和2年度からは、水資源債券のSDGs債化に取り組み、気候変動等の要因による渇水や洪水リスクの増大、水インフラの老朽化に伴う断水等の水資源を巡る新たなリスクや課題の解決に向けた事業への資金充当のため、サステナビリティボンドとして継続して発行し、ESG投資※を好感する投資家へ需要拡大が図られ、更なる安定かつ効率的な資金調達に努めた。

※ 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の3分野での企業の取組を評価し、投資先を見極める手法

「気候変動に適応したサステナビリティボンド（SDG s 債）」発行効果

令和2年9月、機構は水に携わる政策実施機関として、持続可能な開発目標（SDG s）に貢献し、環境・社会的課題の解決を実現すべく、国際資本市場協会（ICMA:International Capital Market Association）のサステナビリティボンド・ガイドラインが言及するソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則に定められている4つの核（①資金調達の使途②プロジェクトの評価及び選定プロセス③調達資金の管理④レポーティング）からなるサステナビリティボンド・フレームワークを策定し公表した。

本フレームワークについては、第三者評価機関である（株）格付投資情報センター（R&I）より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則に適合している旨の「セカンドオピニオン」を取得し、気候変動に適応したサステナビリティボンド（SDG s 債）として、継続発行しESG投資を好感する投資家からの強い需要を得て、安定した資金調達に繋がっている。

水資源債券のSDG s 債化に伴い、セカンドオピニオン取得費用や調達資金の使途を示すインパクトレポート作成費用等の発生については、環境省の地域環境保全対策費補助金の充当、既存の環境報告書等の活用により、利水者の負担とならぬようコストの縮減に努めた。

また、機関投資家等へのIR活動*を新たな「広報」の場と捉え、IR動画の作成や各種セミナーの活用、業界誌への広告投稿等より一般の方々にも機構事業とSDG s への貢献について、情報発信を行い、気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題を解決すべく、治水・利水事業を通じた社会貢献活動に取り組む機構事業の周知に努めた。

※：投資家（Investor）、解説（Relations）の略で投資家に行う「経営方針、経営成績、財務状況」等を提供するための活動

フレームワークの概要

当機構が直面し、解決すべき 主要な環境・社会的課題	対象プロジェクト	プロジェクトの概要
渇水の頻発化への対応	治水・利水事業	用水路（水道用水、農業用水、工業用水）の建設、管理 ・水道用水、農業用水及び工業用水を確保・補給、導水及び分水 ダムの建設、管理 ・水の貯留及び渇水状況に応じた水の供給
水質の保全		水質の管理（水質調査や巡視、各種水質改善方法の実施等） ・水質状況の把握 ・水質保全対策の実施 ・水質悪化発生時の対応
洪水調節機能等による自然災害への対応		ダムの建設、管理 ・洪水調節等による洪水被害の軽減 ・河川の流水の正常な機能の維持等（既得用水の安定取水、動植物の保護、流水の清潔の保持、舟運、塩害の防止等） ・水道用水、農業用水及び工業用水の確保・補給

（中期目標期間における達成状況）

中期目標期間中に計画される事業量等により作成した中期計画の予算、収支計画及び資金計画に基づいて適正かつ円滑に事業を実施し、当該予算により適切な業務運営を行った。

毎年度、財務内容の透明性の確保と説明責任の徹底を図るため、セグメント情報を含む財務諸表等をウェブサイトで公開するとともに、本社・支社局及び全事務所に備え置くとともに、その閲覧場所をウェブサイトに掲載し周知した。

毎年度、投資家説明会を開催したほか、令和2年度から水資源債券をSDGs債化したことにより、ESG投資を好感する機関投資家等の需要拡大が図られ、更なる安定かつ効率的な資金調達となった。

本中期目標期間中、これらの取組を的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

第4期中期目標期間中に計画される事業量等に基づき第4期中期計画の予算を作成し、適正な予算管理の下、効率的な予算執行による業務運営を行うこと。

(1) 安定的かつ効率的な資金調達

機構は、国からの運営費交付金によらず、治水事業のための交付金や農業用水、工業用水、水道用水関係の国庫補助金、各種用水の利水者負担金及び借入金等によって運営していることから、引き続き、水資源債券の発行にあたっては、投資家への情報発信を行うとともに、市場関係者等のニーズを踏まえながら、安定的かつ効率的な資金調達に努めること。

(2) 適切な資産管理

保有する資産については、山間部のダム等管理や災害等発生時の緊急対応等も含め、施設管理等に支障が出ることをないよう留意しつつ保有の必要性について検討を行うこと。

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(中期目標期間における取組)

○ 短期借入金の限度額

■ 短期借入金の借入

事業の進捗状況に応じた交付金・補助金・負担金の受入れを行うとともに、水資源債券の発行等資金繰りを適切に行ったことにより、本中期目標期間中において、短期借入を行う必要はなかった。

(中期目標期間における達成状況)

本中期目標期間中において、事業の進捗状況に応じた交付金の受入等適切な資金繰りにより、一時的な資金不足に対応するための短期借入を行う必要はなかったことから、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に 関する計画

(中期目標)

第4期中期目標期間中に計画される事業量等に基づき第4期中期計画の予算を作成し、適正な予算管理の下、効率的な予算執行による業務運営を行うこと。

(1) 安定的かつ効率的な資金調達

機構は、国からの運営費交付金によらず、治水事業のための交付金や農業用水、工業用水、水道用水関係の国庫補助金、各種用水の利水者負担金及び借入金等によって運営していることから、引き続き、水資源債券の発行にあたっては、投資家への情報発信を行うとともに、市場関係者等のニーズを踏まえながら、安定的かつ効率的な資金調達に努めること。

(2) 適切な資産管理

保有する資産については、山間部のダム等管理や災害等発生時の緊急対応等も含め、施設管理等に支障が出ることをないよう留意しつつ保有の必要性について検討を行うこと。

(中期計画)

保有財産については、適切な資産管理に取り組むとともに、その必要性について山間部のダム等管理や災害等発生時の緊急対応等も含め、施設管理等に支障が出ることをないよう留意しつつ、業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなつたと認められる場合は、独立行政法人通則法に則り処分手続きを行う。

別表7 「不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画」

処分財産名	所在地	納付の方法	処分手続きの時期
宝山湖北造成地（土地）	香川県三豊市	譲渡収入	平成30年度末まで
境ノ町用地（土地）	茨城県土浦市	譲渡収入	平成30年度末まで
烏丸半島旧民活用地（土地）	滋賀県草津市	譲渡収入	令和元年度末まで

(中期目標期間における取組)

○ 適切な資産管理の取組

■ 保有資産の必要性についての不断の見直し等

機構全体の保有資産の必要性について不断の見直しを引き続き進めるため、新たな検証対象物件の有無を確認するとともに、従来から検討を行っている資産を対象に、保有の必要性や不要と認められる財産の処分方針等について、資産管理等整理推進委員会等において検討・整理を行った。

■ 不要財産の処分手続き（中期計画別表7関係）

中期計画別表7に掲示した不要財産3件（宝山湖北造成地（土地）、境ノ町用地（土地）、烏丸半島旧民活用地（土地））については、平成30年度に通則法の処分手続きを行った。令和元年度、通則法に基づく国庫納付を行うため、国土交通大臣あて譲渡報告を行い、納入告知書により10月31日に国庫納付を完了した。

■ 不要と判断した財産の処分

中期計画別表 7 に掲上した以外には、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）において廃止対象となっている宿舎について使用実態等を踏まえた検討を行い、平成 30 年度に 2 件を処分し、国庫納付を完了した。これにより、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」において処分することとした保有宿舎 42 件の処分を完了した。

その他、不断の見直しにより不要と判断した財産としては、平成 30 年度に宿舎及び土地の各 1 件を、令和 2 年度から 3 年度にかけて、霞ヶ浦資料館（土地、建物）を処分し、国庫納付を完了させるなど、適切な資産管理に取り組んだ。

（中期目標期間における達成状況）

適切な資産管理を推進するため、独立行政法人通則法の規定に基づき、保有している業務上の現金・預金等を適切に運用するとともに、保有資産の必要性について不断の見直しを行うため、資産管理等整理推進委員会を開催し、不要財産の処分等の状況について確認を行った。

中期計画別表 7 に掲上した不要財産 3 件については、平成 30 年度に通則法の処分手続きを行い、令和元年度にはこれらの国庫納付を完了した。

中期計画別表 7 以外には、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」において廃止対象となっている宿舎について平成 30 年度に 2 件を処分し、国庫納付を完了した。これにより、当該計画で処分することとした保有宿舎 42 件の処分を完了した。その他、不断の見直しにより不要と判断した財産 7 件（宿舎 4 件、土地 2 件、資料館 1 件）について通則法の処分手続きを行い、令和 3 年度までに国庫納付を完了した。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

6. 5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

(中期目標)

第4期中期目標期間中に計画される事業量等に基づき第4期中期計画の予算を作成し、適正な予算管理の下、効率的な予算執行による業務運営を行うこと。

(1) 安定的かつ効率的な資金調達

機構は、国からの運営費交付金によらず、治水事業のための交付金や農業用水、工業用水、水道用水関係の国庫補助金、各種用水の利水者負担金及び借入金等によって運営していることから、引き続き、水資源債券の発行にあたっては、投資家への情報発信を行うとともに、市場関係者等のニーズを踏まえながら、安定的かつ効率的な資金調達に努めること。

(2) 適切な資産管理

保有する資産については、山間部のダム等管理や災害等発生時の緊急対応等も含め、施設管理等に支障が出ることをないよう留意しつつ保有の必要性について検討を行うこと。

(中期計画)

5に規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法に則り処分手続きを行う。

(中期目標期間における取組)

○ 不要財産以外の重要な財産の処分

■ 重要な財産の処分

令和元年度に5に規定する財産以外の重要な財産に該当する木曽川用水光西支線ほか2支線の譲渡について、通則法の処分手続きを行い、関係土地改良区への引渡し処分を行った。

(中期目標期間における達成状況)

令和元年度に5に規定する財産以外の重要な財産に該当する木曽川用水光西支線ほか2支線の譲渡について、通則法に則り処分手続きを行った。

本中期目標期間中、これらの取組を的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

7. 剰余金の使途

(中期目標)

第4期中期目標期間中に計画される事業量等に基づき第4期中期計画の予算を作成し、適正な予算管理の下、効率的な予算執行による業務運営を行うこと。

(1) 安定的かつ効率的な資金調達

機構は、国からの運営費交付金によらず、治水事業のための交付金や農業用水、工業用水、水道用水関係の国庫補助金、各種用水の利水者負担金及び借入金等によって運営していることから、引き続き、水資源債券の発行にあたっては、投資家への情報発信を行うとともに、市場関係者等のニーズを踏まえながら、安定的かつ効率的な資金調達に努めること。

(2) 適切な資産管理

保有する資産については、山間部のダム等管理や災害等発生時の緊急対応等も含め、施設管理等に支障が出ることをないように留意しつつ保有の必要性について検討を行うこと。

(中期計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業、管理業務等に係る負担軽減を図る等、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(中期目標期間における取組)

○ 剰余金の使途

■ 剰余金の計画的な活用

剰余金を、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に計画的に充てるため、独立行政法人通則法第44条第1項の規定により、各年度の当期総利益の合計約95億円を積立金として整理した。

なお、機構の利益剰余金は、主に財政融資資金及び水資源債券の償還と利水者の割賦償還との条件差により生じる資金不足を補う追加借入が、事業精算時に確定した割賦償還利子率より低利で行われたことにより発生したものである。

(中期目標期間における達成状況)

利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充てるため、各年度の当期総利益については、これを積立金として整理し、剰余金の使途について適正に取り組んだことから、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

8. その他業務運営に関する重要事項

8-1 内部統制の充実・強化

(1) 適切なリスク管理

(中期目標)

理事長のリーダーシップの下、「4. 業務運営の効率化に関する事項」及び「5. 財務内容の改善に関する事項」に関する取組等を実施することに加え、法人文書管理の徹底による文書の紛失防止対策など適切なリスク管理や法令等の遵守等の取組を実施することにより、内部統制システムの向上に努め、自主的・戦略的な業務運営及び適切なガバナンスを行うこと。

また、「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、引き続き、サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期するとともに、保有する個人情報の保護を含む適切な情報セキュリティ対策を推進すること。

(中期計画)

各職員の職務の重要性についての認識の向上を図るとともに、業務の執行を阻害する要因をリスクとして捉え、適切なリスク管理を行う。

(中期目標期間における取組) (総務課)

① リスク管理委員会の開催

■ リスク管理委員会の開催

台風の接近等によりリスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を毎年度、適宜、開催した。

なお、令和元年末頃から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に係る対策については、政府の緊急事態宣言が発出され、機構の新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上がるまで、感染防止対策等の審議・決定、情報共有等を行った。

■ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月7日の政府による緊急事態宣言発出を受け、同日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以降、同会議を50回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに班体制勤務や在宅勤務の実施、感染防止対策等を審議・決定し、次の措置を実施した。

- ・班体制勤務や在宅勤務の実施
- ・通勤ラッシュを回避するため公共交通機関を利用する職員等の時差出勤の実施
- ・機構主催のイベント等の中止又は延期
- ・職員等が集合して行う会議等をWEB会議に切替
- ・管理施設の一般開放の休止、ダムカード配布の休止
- ・職場内での感染防止対策の実施
- ・ワクチン接種の勧奨

② リスク管理の更なる浸透

■ リスク管理手法の全社的な推進

業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、PDCAサイクルによるリスク管理手法を平成31年1月から全社において運用を開始した。